

質 疑 応 答

(※質疑応答の形式について：

参加者にはあらかじめ質問用紙を配布して質問を記入いただき、それをもとに各報告者に応答していただく形式とした。)

(1) 安彦忠彦先生のご報告に対して

それではお答えします。不十分だと思いますが6項目お答えしたいと思います。まずは、総合と教科の関係です。先ほどお話ししましたニュアンスといいますか、総合的学習の意義に関しては現在の中教審ではプラスにとられていまして、いづれなくなるだろうという声があちこちから聞こえておりますけれども、そういうことはまったくありませんでした。そういう声を挙げる人は誰もいませんでした。先ほど、教科がどのようにかわるかということについて少し述べさせていただきましたが、総合それ自体の意味は非常に高く評価されていまして、中教審自体ではなんらマイナスのイメージはありません。むしろ、先ほどの「活用型」が導入されたのも、教科との関係を強くしてその質を高めたいからそういう工夫がなされているのであります。そういう意味では非常に前向きに捉えられています。

それから二つ目として、道德の問題ですけれども、先ほど申し上げたように教育課程部会では教科化すべきだとする声は一人もありませんでしたけれども、専門部会の方はかなり紛糾しましたので、いづれこの問題は今後も尾を引くだろう、次の指導要領ではさらにもう一回こういう方向が、ある意味ではもっと強い形で出てくるのではないかと考えております。これは専門部会のあり方次第だと思います。

三つ目に小中一貫の動きがもっと長い義務教育、生涯教育を含めた長い見通しのもとなされているのか、ということですが、一言で申しますと、そこまで具体的に考えているわけではありません。ただ枕詞で、「生涯学習における現在の教育の在り方は」という視点ははじめから持っておりまして、ぜんぜん無視しているわけではないですけれども、実はこの問題につきましては議論があまりなされなかったという印象を私はもっております。そういう意味では、小・中のあとの高、とりわけ高の場合には中高一貫が先行しております。小中一貫よりも前にですね。それとの絡みについては、私は議論したかったのですが、議論する時間がありませんでした。そういう場もありませんでした。そういう意味では問題は残っております。今後そういうことを考えて、グランドデザインをつめなくてはいけないのですが、でもそれはやっております。

四つめとして、習得と活用の問題ですが、先ほどは探究との絡みを申し上げましたが、ご質問にありますように、習得の中には活用もあるのではないかと、あるいはそれとの結びつきが強いのではないかとのお話があります。これは、中教審答申の文言にもやや似たような表現があります。たぶん、市川伸一先生は、「活用型の学習というのは習得のなかに

もありますよ、探究のほうにもありますよ」というような言い方をされると思いますが、先ほど中教審の答申を読みましたように、少なくとも探究型の方の活用型学習は考えておりません。教科のなかでの話です。それから、市川先生の考えるように、「習得にむすびつく活用」もそのとおりです。ある意味でそれが必要です。習得を十分にするためには、知識を活用しないと身につけません。反復練習型だけで知識が身につくということがないということは、先生方がご経験のあることだと思います。したがって実際習得した知識・技能を使ってみて、つまり「活用」してはじめて十分に身に付きます。そういう意味では、活用型と習得型の関係はあるのですが、少なくとも今回の答申で表現している限りでは、そういう活用型の学習については一応認めますが、探究につながりませんから、文脈として探究の方に乗っていない場合は、いわゆる「活用型」とは呼ばないということになります。少なくとも中教審の答申の文言の流れから言えば、探究型にプラスに働く文脈に乗ったものを「活用型」と言っており、それが大事だということでもあります。

五番目に補講・補習の問題が出されました。これは実はある意味ではぼしゃりました。途中で消えました。義務教育でこれだけ重要だといっておきながら、最終的にこれまでの審議の過程では、到達度評価も話題に出ましたが、しかしそれは消えてしまいました。ということは言ってみれば、そこまで責任を負うというところまでは審議が及ばなかった。それは、補講をやるということは、そこまで責任を負わなくてはいけないということになりますと、今義務教育は年数主義でやっておりますが、これを課程主義に変えなくてはならない。そういう意味では、原理の転換ですので、そのためにはもうちょっと議論をしないてはならないのです。そして、ぼしゃった理由のもう一つは、補講しなくてはならないということになりますと、夏休み期間などに、人員にせよ、時間にせよ、財政的に一種の整備がいます。そこまでは今回余裕がないということが背景にあると思います。私の知る限りでは、補講に関しての議論は一、二回出てきただけで、途中で消えてしまいました。

最後に、今後改訂が常時おこなわれるだろうか、ということです。かつて一部改正を平成15年にいたしました。そういう可能性があるかどうかということ言えば、あると思います。ですが、様子はかなり、今まで以上に慎重に見ると思います。それはなぜかといいますと、今回は教育基本法から法体系をいろいろと変えましたので、とりあえずはこの枠組みでやっていく、という意識の方が強いと思います。

以上でよろしいでしょうか。

(2) 高峽先生のご報告に対して

ちょっとうまく答えられるかどうかわかりませんが答えたいと思います。

一つ目は、小学校の科学科の課程標準について、今後枠組みがどのように変わるのかについて教えてください、というものです。小学校科学の課程標準の改革は他の数学の課程標準と少し違って、ちょっと特別なのです。なぜかという、中国では科学科には、いろいろな研究員がいます。教育部のイー先生という女性の方がいます。彼女も科学科です。小学校の科学の課程標準をめぐるっては、いろいろな意見が出されました。一つは、枠組みについて、「ちょっとまずいところがある」という意見があります。というのも、物理世界・生物世界・地球世界などのそれぞれの内容部分と、態度と方法を並べて、幾つかの領域に分けられたのです。それはそういう意見があったからです。しかし、そういった中身からどういう風に子どもが探究できるかについては、よくわかっていません。フランスのハンサンというところで科学の教育が盛んなのですが、中国のあちこちで実験をやっている、そのようなやり方が一番すばらしいとイー先生は言いました。みんな専門家ですから、自分の研究領域から小学校で何を教えるべきかを、いろいろ示しています。このようなやり方で、科学の課程標準もこれから大きく変わると思います。

もう一つは、今は3年生から科学があります。日本と同じように低学年は生活科があります。けれどもこれからは、必ず1年生から科学がはじまります。これが変わることもう一点です。

2番目の質問は、課程標準の記述は具体的にはどのようなものでしょうか、という質問です。これは、数学の2001年に発表した課程標準です。この中で、例えば昔の教学大綱のなかでは、「100以内のかず」という内容だけ書いてあったのですが、今の課程標準では、「こんな活動をして、〇〇を作って、このような具体的な生活場面において〇〇できる」というような記述があります。ただ結果や中身だけではなくて、やり方が詳しく書かれています。このような記述が沢山あります。中身の部分は、数、図形と幾何、統計、総合実践というような4つの部分から成っています。このように、一つずつすべて詳しく書いてあります。これは昔と比べて大きな変化です。

それからもう一つ、先ほど発表したときに、最後から3枚目のスライドのところで、「教えなくてもわかる」「教えてもわからない」「教えてからわかる」というのは何でしょうか、という質問です。これは、数学の課程標準を作ったときにどのように精選したらよいかということで作られたものです。

どうしてかという、沢山指摘されて、これもしなくてはならない、あれは違います、と色々指摘されてどうすべきかと思ったときに、そのなかで出てきた「原則」として出てきたものです。一つ目は、子どもの知能によってわかること、また自分の生活経験からわかるということは、授業の中では教えなくてもわかるのだから教えないのです。このような精選の仕方です。

もう一つ、課程標準の目標としては、先ほど言いましたように、知識と技能、感情・態

度と価値観の3つがありますが、数学には先ほど言いましたように4つあります。3つの目標は全体の科目すべてに通じるものです。これらにもとづいて、自分の科目について目標を作ったときにさらに詳しくしても良いというように考えて、数学の場合は、数学の思考力や数学の問題解決方法は、過程と方法を重視する具体的な視点です。昔は知識と技能しかなかったのです。その反省からこれらが生まれたのです。

質問にうまく答えられたかわからないのですが、もちろん日本の学習指導要領の成果と課題について、中国は非常に研究しました。とくに科学について、3年生から科学、1、2年生は生活科、ということなどです。中国の場合は、「品德と生活」「品德と社会」となりました。もちろん、このような場合には中国は韓国も参考にしています。もう一つは総合的な学習の時間です。中国の場合では、総合学習ではなくて、「総合実践活動」と言います。そのなかで、やはり日本のような国際理解や情報教育が含まれています。このようなところは日本の取り組みに注目し、影響を受けています。

また、日本の学者の考え方も中国に影響を与えています。東大の佐藤学先生は、昔の教育内容は「広くて浅い」という言い方をしています。今からは、「狭くて深い」方がより良いのだと言っています。中国であちこち講演をされていて、日本はこのような考え方であることを知って、中国でもそのような方針に影響され、検討しています。情報が多いので、何を選択し、進んでいくのかが中国の課題です。

（3）白先生のご報告に対して

質問がとても多いですね。時間通りに終わりたいですが、それが出来なかったらどうしましょう。簡単にお答えしますね。

遂行評価を導入したときに、先生たちの反応はどうだったのかという質問がありました。最初に導入されたときには、先生の業務量が増えたので、反対する人が多かったのです。とくに 1990 年代は初等教育で、情報教育、ICT 教育、英語教育がはいつたので、とくに初等教育の先生方が反対しました。そして 1997 年では韓国で国家経済危機というのがあったので、ますます反対が大きかったのです。しかし、国家経済危機の状況で一番人気があったのが教員でした。教員になりたいという人は多かったのですが、現場で働いている先生方は不満が多かったのです。それで政府はもし遂行評価をやりたくないのならば教員を辞めてもよいとしたのです。つまり、教員をやりたいという人が多かったので、遂行評価が成功したのです。約 3 年の間に、教員の約 3 分の 1 が変わりました。そして急激に学校現場が変わりました。そして 1 年の間に全体の教員の半分が変わる場合もありました。なぜなら、65 歳まで校長として働くことができたのですが、62 歳までになりました。その中でも英語が出来ない先生やパソコンが出来ない先生、遂行評価が出来ない先生は辞めました。国家的に「遂行評価に適応できない先生は辞めてください」というのが 10 年も続いています。そして、教育長の評価や学校評価、大学入試の問題や、教員採用のあり方、そして教員の昇進にかかわることにしても、遂行評価が新しく加わったので、適応できない先生は、自ら辞める場合もあります。代わりに、やりたいと思っている先生に対しては、頻繁に研修を行い、遂行評価の理論と実践について教えました。教師が変わらないかぎり、教育は変わらないというのが基本でした。そして、10 年の間に一番勉強をしたのが教員であります。今も韓国では、教員という仕事が一番人気があります。だから教育を変えるためには遂行評価を行うことが今も可能です。

そして学校の中で、入試の中でも、面接や論述が増えたので、学校教育のなかでも、討論形式や論述を行う機会が増えています。たとえば、大学入試で新しく論述が入った場合には、韓国では幼稚園からその準備を行っていて、大学の変化に対して人々は意識しています。すなわち、大学のために、初等学校から、論述、討論、そして英語まで勉強しています。そのため、10 年の間に、ICT 教育、英語教育、遂行評価は大きく受け入れられ、韓国の教育は変わりました。

教員評価の結果によって昇進が決まるので、遂行評価を行って良い点数を取るためにみんなが遂行評価を行っています。今の韓国の教員は、自分の教員という立場を保つことが一番重要だと思っています。参考として、OECD で測定されている教員の給料は、韓国はその平均の 2 倍です。給料が高いので、みんなが教員の仕事を頑張っています。韓国の教員の中では、修士や博士号を持っていることが給料と関係ないのですが、自らそれらを取る人が多いのです。普通の教員のなかでも、博士号をとっている人が 2000 人以上居ます。だから教員という仕事がとてもよいと思うので、変えるという考えを持っている人は少な

いのです。また、教員評価には、学生の学力も公開した上で評価の対象となっているので、教員は学生の学力伸長にも力を入れています。

そして、特に李明博(イ・ミョンバク) 政府のなかでは、基礎学力を子ども全員が持つように目指されていることを基本として、その上でエリート教育も行っています。

以上です。ありがとうございました。

田中(司会)：ありがとうございました。それぞれの先生方、本当に簡潔にお答えいただきました。質問のお答えを聞いて、さらにまたお聞きしたいことが出てくるという先生方もいらっしゃると思いますが、本当に残念ですが、時間が参っております。閉会の挨拶としてまとめることも考えていましたが、もう時間がございません。先ほどのお話がありましたように、日本は2008年3月に指導要領が改訂となり、中国も第5回目の大きな改訂がなされている。そして韓国では、李明博大統領のもと、また新たな改革が行われようとしている、という各国にとりましては大切な時期を迎えているのだと感じました。具体的には、日本の場合ですと、習得・活用・探究の問題をどう考えるか、とくにPISAの影響を受けてですけれども、それをどう考えるのか。中国ではスタンダード運動を受けて、スタンダードの設定ということで大きな問題となっております。韓国ではパフォーマンス評価という考え方にもとづいた改革が進められているということで、やはり日中韓のなかでもグローバルズムと言いますが、世界の大きな流れに影響を受けているということが感じられました。その上で、日本では、教科と道徳の関係、中国では感情や態度をどう考えるのか、さらには韓国では、私は白先生にお聞きしたいところなのですが、態度や価値の問題は評価の対象にしてはだめだ、というのですけれども、それでは韓国はどうされているのかという、態度や大きくはモラルの問題をどう捉えていくのかについて、それぞれの国で特徴を生かして今後考えていかれるのだ、我々も考えていかなければならないということを感じました。

今回は、先ほど矢野研究科長もお話されましたように、それぞれの研究分野での第一線でご活躍されている方々であるのみならず、それぞれの国の改革を行っている先生方を一同に介しまして、このような場を持たせて頂きました。私自身非常に学ぶことが多く、これからの私たちの課題も見えてきたように思います。改めまして、今日のパネリストの先生方に、本当にお忙しい時期にご発表いただきました感謝の拍手をお送りしたいと思います。

これでシンポジウムを終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

記録：赤沢 真世(助教)